

議事日程（第5号）

平成26年3月20日（木）午後3時開議

1. 出席議員は、次のとおりである。

1番 村上源吉君	2番 高橋道弘君	3番 高橋真一郎君
4番 鳴原利光君	5番 高橋道也君	6番 菅野清一君
7番 菅野意美子君	8番 新関善三君	9番 菅野正彦君
10番 黒沢敏雄君	11番 五十嵐謙吉君	12番 高野善兵衛君
13番 石河清君	14番 遠藤宗弘君	15番 斎藤博美君
16番 佐藤喜三郎君		

2. 欠席議員は、次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者は、次のとおりである。

町長	古川道郎君	副町長	伊藤智樹君
総務課長	高橋清美君	企画財政課長	佐藤真寿夫君
町民税務課長	佐藤修一君	会計管理者	寺島喜美夫君
保健福祉課長	菅野浩一郎君	建設水道課長	斎藤和弘君
原子力災害対策課長	沢口進君	産業課長	沢井一雄君
教育委員長	佐藤捷善君	教育長	神田紀君
教育次長	仲江泰宏君	生涯学習課長	丹野雅直君
総務課長補佐	大内彰君	監査委員	斎藤庸夫君

4. 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 佐藤光正 書記 菅野春華

5. 会議事件は、次のとおりである。

会議録署名議員の指名

請願・陳情の審査結果報告

付託議案の審査結果報告

議案第44号 平成26年度川俣町一般会計予算（討論・採決）

議案第45号 平成26年度川俣町国民健康保険特別会計予算（討論・採決）

議案第46号 平成26年度川俣町介護保険特別会計予算（討論・採決）

議案第47号 平成26年度川俣町後期高齢者医療特別会計予算（討論・採決）

議案第48号 平成26年度川俣町水道事業会計予算（討論・採決）

議案第49号 平成26年度川俣町簡易水道事業特別会計予算（討論・採決）

- 議案第 5 0 号 平成 2 6 年度川俣町奨学資金特別会計予算（討論・採決）
議案第 5 1 号 平成 2 6 年度川俣町工業団地造成事業特別会計予算（討論・採決）
議案第 5 2 号 平成 2 6 年度川俣町小島財産区特別会計予算（討論・採決）
議案第 5 3 号 平成 2 6 年度川俣町飯坂財産区特別会計予算（討論・採決）
議案第 5 4 号 平成 2 6 年度川俣町大綱木財産区特別会計予算（討論・採決）
議案第 5 5 号 平成 2 6 年度川俣町小綱木財産区特別会計予算（討論・採決）
議案第 5 6 号 平成 2 6 年度川俣町山木屋財産区特別会計予算（討論・採決）

追加日程

- 発議第 1 号 砂防関係事業（砂防・地すべり・急傾斜）の推進等に関する意見書
発議第 2 号 T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉に関する意見書
発議第 3 号 夜間透析提供体制の確保に関する意見書
発議第 4 号 介護保険制度見直し案に関する意見書
議報告第 3 号 所管事務調査結果報告について
議報告第 4 号 議員研修会の報告について

◎開議の宣告

○議長（佐藤喜三郎君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

（午後3時00分）

◇ ◇ ◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第118条の規定により、議長において9番議員 菅野正彦君、10番議員 黒沢敏雄君を指名いたします。

◇ ◇ ◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第2，請願・陳情の審査結果について、委員長の報告を求めます。

はじめに、総務文教常任委員長報告願います。総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（菅野正彦君） 陳情の審査結果をご報告申し上げます。

平成26年3月20日

川俣町議会議長 佐藤喜三郎様

総務文教常任委員会委員長 菅野正彦

陳情の審査結果

本委員会に付託された陳情は、3月14日審査の結果、次のとおり決定したので、川俣町議会会議規則第94条第1項の規定により報告する。

記

番号	件名	審査結果	意見
9	小島地区第一仮置場への「川俣地区汚染土壌搬入」について	採択	町当局の対応について町民に説明責任を果たすこと
11	子供の屋内遊び場に関する要望書	採択	町当局の対応について町民に説明責任を果たすこと
2	これからの勤労青年教育のあり方に関する要望書	採択	

以上です。

○議長（佐藤喜三郎君） 陳情第9号「小島地区第一仮置場への「川俣地区汚染土壌搬入」について」を採決いたします。

本案について、総務文教常任委員長の報告は採択です。

本案について、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第9号は、委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

◇ ◇ ◇
○議長（佐藤喜三郎君） 陳情第11号「子供の屋内遊び場に関する要請書」を採決いたします。

本案について、総務文教常任委員長の報告は採択です。

本案について、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第11号は、委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

◇ ◇ ◇
○議長（佐藤喜三郎君） 陳情第2号「これからの勤労青年教育のあり方に関する要望書」を採決いたします。

本案について、総務文教常任委員長の報告は採択です。

本案について、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第2号は、委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

◇ ◇ ◇
○議長（佐藤喜三郎君） 次に、産業建設常任委員長報告願います。

産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（黒沢敏雄君） 請願の審査結果を報告いたします。

川俣町議会議長 佐藤喜三郎様

産業建設常任委員会委員長 黒沢敏雄

請願の審査結果

本委員会に付託された請願は、3月14日審査の結果、次のとおり決定したので、川俣町議会会議規則第94条第1項の規定により報告する。

記

番号	件名	審査結果	意見
9	身体障害者、高齢者にやさしい町づくりのための歩道改修工事に関する請願書	採択	
10	生活道路の町道認定に関する請願書	採択	
1	砂防ダム建設に関する請願書	趣旨採択	意見書提出
2	柏崎第3区生活道路町道認定及び道路改良整備に関する請願書	継続審査	

続いて、陳情の審査結果を申し上げます。

本委員会に付託された陳情は、3月17日審査の結果、次のとおり決定したので、川俣町議会会議規則第94条第1項の規定により報告する。

記

番号	件名	審査結果	意見
7	学校給食への地元農産物の供給並びに 利用拡大に係る要望書	趣旨採択	
8	T P P 交渉に関する要請書	趣旨採択	意見書提出

以上であります。

○議長（佐藤喜三郎君） 請願第9号「身体障害者、高齢者にやさしい町づくりのための歩道改修工事に関する請願書」を採決いたします。

本案について、産業建設常任委員長の報告は採択です。

本案について、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって、請願第9号は、委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

◇ ◇ ◇

○議長（佐藤喜三郎君） 請願第10号「生活道路の町道認定に関する請願書」を採決いたします。

本案について、産業建設常任委員長の報告は採択です。

本案について、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって、請願第10号は、委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

◇ ◇ ◇

○議長（佐藤喜三郎君） 請願第1号「砂防ダム建設に関する請願書」を採決いたします。

本案について、産業建設常任委員長の報告は趣旨採択です。

本案について、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって、請願第1号は、委員長報告のとおり趣旨採択とすることに決定いたしました。

◇ ◇ ◇

○議長（佐藤喜三郎君） 請願第2号「柏崎第3区生活道路町道認定及び道路改良整備に関する請願書」を採決いたします。

本案について、産業建設常任委員長の報告は継続審査です。

本案について、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって、請願第2号は、委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 陳情第7号「学校給食への地元農産物の供給並びに利用拡大に係る要望書」を採決いたします。

本案について、産業建設常任委員長の報告は趣旨採択です。

本案について、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第7号は、委員長報告のとおり趣旨採択とすることに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 陳情第8号「T P P交渉に関する要請書」を採決いたします。

本案について、産業建設常任委員長の報告は趣旨採択です。

本案について、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第8号は、委員長報告のとおり趣旨採択とすることに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 次に、厚生常任委員長報告願います。厚生常任委員長。

○厚生常任委員長（高橋道也君） 陳情の審査結果を発表します。

平成26年3月20日

川俣町議会議長 佐藤喜三郎様

厚生常任委員会委員長 高橋道也

陳情の審査結果

本委員会に付託された陳情は、3月14日審査の結果、次のとおり決定したので、川俣町議会会議規則第94条第1項の規定により報告する。

記

番号	件名	審査結果	意見
10	平成26年度予算編成に係る福島腎臓病患者友の会要望書	採択	意見書提出
1	要支援者への予防給付を市町村事業とすること等についての意見書提出に関する陳情書	採択	意見書提出

以上であります。

○議長（佐藤喜三郎君） 陳情第10号「平成26年度予算編成に係る福島腎臓病患者友の会要望書」を採決いたします。

本案について、厚生常任委員長の報告は採択です。

本案について、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(佐藤喜三郎君) 異議なしと認めます。

よって、陳情第10号は、委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長(佐藤喜三郎君) 陳情第1号「要支援者への予防給付を市町村事業とすること等についての意見書提出に関する陳情書」を採決いたします。

本案について、厚生常任委員長の報告は採択です。

本案について、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(佐藤喜三郎君) 異議なしと認めます。

よって、陳情第1号は、委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長(佐藤喜三郎君) 日程第3, 付託議案の審査結果について、委員長の報告を求めます。

はじめに、総務文教常任委員長報告願います。

総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長(菅野正彦君) 9番 菅野正彦です。総務文教常任委員会に付託されました事件の審査結果を、次のとおり報告いたします。

議案第44号、「平成26年度川俣町一般会計予算」のうち、本委員会の所管事項について審査の結果、原案を可決すべきものと決定いたしました。

議案第50号、「平成26年度川俣町奨学資金特別会計予算」について審査の結果、原案を可決すべきものと決定いたしました。

議案第52号、「平成26年度川俣町小島財産区特別会計予算」について、審査の結果、原案を可決すべきものと決定いたしました。

議案第53号、「平成26年度川俣町飯坂財産区特別会計予算」について、審査の結果、原案を可決すべきものと決定いたしました。

議案第54号、「平成26年度川俣町大綱木財産区特別会計予算」について、審査の結果、原案を可決すべきものと決定いたしました。

議案第55号、「平成26年度川俣町小綱木財産区特別会計予算」について、審査の結果、原案を可決すべきものと決定いたしました。

議案第56号、「平成26年度川俣町山木屋財産区特別会計予算」について、審査の結果、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上で審査結果の報告を終わります。

○議長(佐藤喜三郎君) 次に、産業建設常任委員長、報告願います。

産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（黒沢敏雄君） 産業建設常任委員長の黒沢です。産業建設常任委員会に付託されました事件の審査結果を、次のとおり報告いたします。

議案第44号、「平成26年度川俣町一般会計予算」のうち、本委員会の所管事項について審査の結果、原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、復興公営住宅整備事業の執行に当たっては、各種手続きを円滑に行い、しっかりとした工程計画に基づき、入居者にとって快適に生活できるような住宅を早期に実現するよう、執行部一丸となって取り組むことを望むものであります。また、川俣町商工会への補助金交付に当たっては、川俣町補助金などの交付に関する規則並びに川俣町商工業振興事業補助金交付要綱に基づき、厳粛に執行されることを臨むものであります。

議案第48号、「平成26年度川俣町水道事業会計予算」について審査の結果、原案を可決すべきものと決定いたしました。

議案第49号、「平成26年度川俣町簡易水道事業特別会計予算」について審査の結果、原案を可決すべきものと決定いたしました。

議案第51号、「平成26年度川俣町工業団地造成事業特別会計予算」について審査の結果、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上で審査結果の報告を終わります。

○議長（佐藤喜三郎君） 次に、厚生常任委員長、報告願います。

厚生常任委員長。

○厚生常任委員長（高橋道也君） 厚生常任委員長の高橋です。厚生常任委員会に付託されました事件の審査結果を、次のとおり報告いたします。

議案第44号、「平成26年度川俣町一般会計予算」のうち、本委員会の所管事項について審査の結果、原案を可決すべきものと決定いたしました。

議案第45号、「平成26年度川俣町国民健康保険特別会計予算」について審査の結果、原案を可決すべきものと決定いたしました。

議案第46号、「平成26年度川俣町介護保険特別会計予算」について審査の結果、原案を可決すべきものと決定いたしました。

議案第47号、「平成26年度川俣町後期高齢者医療特別会計予算」について審査の結果、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上で、審査結果の報告を終わります。

○議長（佐藤喜三郎君） 以上で委員長報告を終わります。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第4、議案第44号「平成26年度川俣町一般会計予算」を議題といたします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 討論なしと認めます。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決することに

ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(佐藤喜三郎君) 異議なしと認めます。

よって本案は、委員長報告のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長(佐藤喜三郎君) 日程第5, 議案第45号「平成26年度川俣町国民健康保険特別会計予算」を議題といたします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(佐藤喜三郎君) 討論なしと認めます。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(佐藤喜三郎君) 異議なしと認めます。

よって本案は、委員長報告のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長(佐藤喜三郎君) 日程第6, 議案第46号「平成26年度川俣町介護保険特別会計予算」を議題といたします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(佐藤喜三郎君) 討論なしと認めます。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(佐藤喜三郎君) 異議なしと認めます。

よって本案は、委員長報告のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長(佐藤喜三郎君) 日程第7, 議案第47号「平成26年度川俣町後期高齢者医療特別会計予算」を議題といたします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(佐藤喜三郎君) 討論なしと認めます。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(佐藤喜三郎君) 異議なしと認めます。

よって本案は、委員長報告のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第8，議案第48号「平成26年度川俣町水道事業会計予算」を議題といたします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 討論なしと認めます。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって本案は、委員長報告のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第9，議案第49号「平成26年度川俣町簡易水道事業特別会計予算」を議題といたします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 討論なしと認めます。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって本案は、委員長報告のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第10，議案第50号「平成26年度川俣町奨学資金特別会計予算」を議題といたします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 討論なしと認めます。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって本案は、委員長報告のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第11，議案第51号「平成26年度川俣町工業団地造成事業特別会計予算」を議題といたします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 討論なしと認めます。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(佐藤喜三郎君) 異議なしと認めます。

よって本案は、委員長報告のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長(佐藤喜三郎君) 日程第12, 議案第52号「平成26年度川俣町小島財産区特別会計予算」を議題といたします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(佐藤喜三郎君) 討論なしと認めます。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(佐藤喜三郎君) 異議なしと認めます。

よって本案は、委員長報告のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長(佐藤喜三郎君) 日程第13, 議案第53号「平成26年度川俣町飯坂財産区特別会計予算」を議題といたします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(佐藤喜三郎君) 討論なしと認めます。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(佐藤喜三郎君) 異議なしと認めます。

よって本案は、委員長報告のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長(佐藤喜三郎君) 日程第14, 議案第54号「平成26年度川俣町大綱木財産区特別会計予算」を議題といたします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(佐藤喜三郎君) 討論なしと認めます。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(佐藤喜三郎君) 異議なしと認めます。

よって本案は、委員長報告のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇
○議長（佐藤喜三郎君） 日程第15，議案第55号「平成26年度川俣町小綱木財産区特別会計予算」を議題といたします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 討論なしと認めます。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって本案は、委員長報告のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇
○議長（佐藤喜三郎君） 日程第16，議案第56号「平成26年度川俣町山木屋財産区特別会計予算」を議題といたします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 討論なしと認めます。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって本案は、委員長報告のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇
○議長（佐藤喜三郎君） 次に、議事日程の追加についてお諮りいたします。
追加日程の議案書を配付いたします。（追加日程等配付）

○議長（佐藤喜三郎君） 配付漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） それでは、発議4件、議報告2件を本日の日程に追加し、議題にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

したがって、発議4件、議報告2件を本日の日程に追加することに決定いたしました。

◇ ◇ ◇
○議長（佐藤喜三郎君） 追加日程第1，発議第1号「砂防関係事業（砂防・地すべり・急傾斜）の推進等に関する意見書」を議題といたします。局長朗読。

○議会事務局長（佐藤光正君） 別紙発議書を朗読した。

○議長（佐藤喜三郎君） ここで提出者の説明を求めます。黒沢敏雄君。

○10番（黒沢敏雄君） 朗読をもって説明に代えます。

砂防関係事業（砂防・地すべり・急傾斜）の推進等に関する意見書

気象庁は、平成25年6月から8月の猛暑・豪雨・少雨などの日本の極端な天候について、「異常気象」とであると位置付けた。年々その激しさを増している豪雨は、秋田県仙北市では6名、東京都大島町では39名に上る死者・行方不明者を出す等甚大な被害をもたらし、土砂災害発生件数も約900件を数えている。

当町には、土砂災害危険渓流・急傾斜地崩壊危険箇所、合わせて約300箇所あり、そのうち土砂災害危険区域の指定が94箇所もあり、住民の不安は計り知れないものがある。いつ発生するか、わからない災害から住民の生命、財産等を守るためには、災害予防対策の一層の充実が必要であり、特に土砂災害は人命を一瞬にして奪う悲惨さだけでなく、いったん発生するとその社会的・経済的影響は長年に及ぶため、未然の措置が極めて重要である。

よって、国及び県におかれては、土砂災害対策に万全を期すため、下記の事項について、特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

1. 砂防関係事項（砂防・地すべり・急傾斜）の早急な推進を図ること。
2. 集中豪雨等の観測体制、予報体制の充実強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月20日

内閣総理大臣 安倍晋三 様

国土交通大臣 太田昭宏 様

福島県知事 佐藤雄平 様

福島県伊達郡川俣町議会

以上です。

○議長（佐藤喜三郎君） これより質疑に入ります。本案について質疑ありませんか。
（「質疑なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論ありませんか。
（「討論なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 討論なしと認めます。
これから発議第1号を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。
よって本案は、原案のとおり可決されました。



○議長（佐藤喜三郎君） 追加日程第2，発議第2号「TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉に関する意見書」を議題といたします。局長朗読。

- 議会事務局長（佐藤光正君） 別紙発議書を朗読した。
- 議長（佐藤喜三郎君） ここで提出者の説明を求めます。黒沢敏雄君。
- 10番（黒沢敏雄君） 朗読をもって説明に代えます。

TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉に関する意見書

TPP交渉は、昨年末までの妥結を目指して進められてきたが、12月にシンガポールで開催されたTPP閣僚会合では、市場アクセス、知的財産、環境、国有企業などの難航分野で各国の隔たりが埋まらず、年内妥結を断念し、引き続き協議を続けていくこととなった。

安倍総理はじめ政府の主要閣僚および与党幹部は、国会および自民党による決議を守るとの交渉姿勢を堅持しており、両決議は実質的な政府方針となっている。今後とも国益をかけた極めて厳しい交渉が続くと予想されるが、政府はいかなる状況においても、現在の姿勢を断固として貫かなければならない。

他方、交渉が大詰めを迎えた今もなお、交渉内容についての十分な情報は開示されないままである。TPPは、農林水産業のみならず、食の安全、医療、保険、ISD（投資家対国家間の紛争解決条項）など、国民生活に直結する問題であることから、国民に対する情報開示は必要不可欠である。交渉を主導してきた米国でさえも、自らの議会から情報開示を求められており、わが国でも早急に十分な情報を開示すべきである。

以上を踏まえ、政府に対し、TPP交渉において下記の事項を必ず実現するよう、強く要請する。

記

1. TPP交渉において、衆参農林水産委員会決議を必ず実現すること。
2. TPP交渉に関する国民への情報開示を徹底すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月20日

内閣総理大臣 安倍晋三 様
厚生労働大臣 田村憲久 様
農林水産大臣 林 芳正 様
経済産業大臣 茂木敏充 様
内閣府特命担当大臣 甘利 明 様

福島県伊達郡川俣町議会

以上であります。

- 議長（佐藤喜三郎君） これより質疑に入ります。本案について質疑ありませんか。
（「質疑なし」という声あり）
- 議長（佐藤喜三郎君） これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論ありませんか。
（「討論なし」という声あり）
- 議長（佐藤喜三郎君） 討論なしと認めます。

これから発議第2号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(佐藤喜三郎君) 異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長(佐藤喜三郎君) 追加日程第3, 発議第3号「夜間透析提供体制の確保に関する意見書」を議題といたします。局長朗読。

○議会事務局長(佐藤光正君) 別紙発議書を朗読した。

○議長(佐藤喜三郎君) ここで提出者の説明を求めます。高橋道也君。

○5番(高橋道也君) 朗読をもって説明に代えさせていただきます。

夜間透析提供体制の確保に関する意見書

現在、全国の人工透析患者数は約30万人に達し、かつ毎年4万人近くが新規に増加し、福島県の腎臓障がい者数は、平成25年4月1日現在5706名を数えるにいたっている。

近年、慢性腎臓病(CKD)について厚生労働省は、早期の予防、診断、治療が重要であるとの認識のもと、CKD対策を喫緊の課題と位置付けている。また、現在、透析導入に至る原疾患の第1位は糖尿病となっているが、生活習慣病対策が重点事業として取り組まれる一方、生活習慣の改善によっても発症・進展を防ぐことが出来ない腎疾患に対する病態解明や新規治療方法の開発も、重要課題として位置付けられていることは大いに評価されることである。

しかしながら、透析患者は年々増加傾向にあるとともに、透析医療の進歩による長期透析者の増加などの傾向も顕著となってきた状況において、近年の医師不足は、透析治療にも及んでいる。福島県内の専門医あるいは治療機関は決して十分な水準とは言い難く、加えて相次ぐ診療報酬の引き下げ等により、病院設置者、クリニック開設者の透析治療への取り組み意欲は低下する一方である。中でも夜間透析実施は、医師、スタッフの負担が大きく中止する施設が相次いでいる

人工透析患者は、透析さえ確保できれば就労可能であり、日中のみの透析ではそれが大きく制限され、可能な限り就労し社会活動に貢献するためには、夜間透析実施機関の確保は、欠くことが出来ない重要な課題となっている。

よって、国及び県においては、下記の事項について実現されるよう強く要望する。

記

1. 夜間透析実施機関確保のため、設置、運営に対する助成制度を措置すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成26年3月20日

衆議院議長 伊吹文明 様

参議院議長 山崎正昭 様

内閣総理大臣 安倍晋三 様

総務大臣 新藤義孝 様
厚生労働大臣 田村憲久 様
福島県知事 佐藤雄平 様

福島県伊達郡川俣町議会

以上です。

○議長（佐藤喜三郎君） これより質疑に入ります。本案について質疑ありませんか。
（「質疑なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論ありませんか。
（「討論なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 討論なしと認めます。
これから発議第3号を採決いたします。
本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。
よって本案は、原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 追加日程第4、発議第4号「介護保険制度見直し案に関する意見書」を議題といたします。局長朗読。

○議会事務局長（佐藤光正君） 別紙発議書を朗読した。

○議長（佐藤喜三郎君） ここで提出者の説明を求めます。高橋道也君。

○5番（高橋道也君） 朗読をもって説明に代えさせていただきます。

介護保険制度見直し案に関する意見書

現在国においては、介護保険制度の根幹に関わる見直し案が検討され、今通常国会への提出を予定していると聞き及んでいる。中でも「要支援者を介護保険制度の給付対象からはずし、市町村の支援事業に委ねる」との案は、介護保険制度の理念を壊しかねない制度の変更であり、市町村の財政上、事務上の負担も軽視できないものとする。

厚生労働省は、昨年11月14日に開催した社会保障審議会介護保険部会に「予防給付のうち市町村事業に移すのは訪問介護、通所介護のみとし、訪問看護や訪問リハビリなどは予防給付として継続すること」を提案したが、訪問介護と通所介護は予防給付の大部分を占めており、要支援外しの本質は変わっていない。

よって、国においては、下記の事項について実現されるよう強く要望する。

記

1. 「要支援者を介護保険制度の給付対象から外し、市町村の支援事業に委ねる」ことを取り下げること。
2. 「一定以上の所得がある人の利用料を2割に引き上げる」ことを取り下げること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成26年3月20日

衆議院議長 伊吹文明 様

参議院議長 山崎正昭 様

内閣総理大臣 安倍晋三 様

総務大臣 新藤義孝 様

厚生労働大臣 田村憲久 様

福島県伊達郡川俣町議会

以上です。

○議長（佐藤喜三郎君） これより質疑に入ります。本案について質疑ありませんか。
（「質疑なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論ありませんか。
（「討論なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 討論なしと認めます。
これから発議第4号を採決いたします。
本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。
よって本案は、原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 追加日程第5、議報告第3号「所管事務調査結果報告について」、各常任委員長から報告を受けます。局長朗読。

○議会事務局長（佐藤光正君） 別紙報告書について朗読した。

○議長（佐藤喜三郎君） 菅野正彦君、報告願います。

○総務文教常任委員長（菅野正彦君） 朗読をもって説明に代えさせていただきます。

総務文教常任委員会所管事務調査報告

本委員会は所管事務調査を行ったので下記のとおり報告する。

平成26年3月20日

総務文教常任委員会委員長 菅野正彦

記

1 調査事項・方法

- (1) 宮崎県綾町を訪問し、自治公民館制度について説明を受け、研修を行った。
- (2) 熊本県水俣市を訪問し、水俣病の現状について説明を受け、研修を行った。

2 調査期日

平成25年10月8日（火）から10日（木）までの3日間

3 調査参加者

総務文教常任委員会 6名

総務課	1名
議会事務局	1名
計	8名

4 調査結果及び報告は、以下、記載のとおりです。

以上で報告を終わります。

○議長（佐藤喜三郎君） 以上で総務文教常任委員長の報告は終わります。

次に、議会運営委員長報告願います。石河清君。

○議会運営委員長（石河 清君） 議会運営委員会所管事務調査の報告を行います。

本委員会は所管事務調査を行ったので、下記のとおり報告する。

平成26年3月20日

議会運営委員会委員長 石河 清

記

1 調査事項・方法

(1) 長野県坂城町議会を訪問し、議会改革の取り組み、議会運営等について説明を受け研修を行った。

(2) 長野県木祖村議会を訪問し、議会の活性化について説明を受け研修を行った。

2 調査期日

平成25年10月22日（火）から23日（水）までの2日間

3 調査参加者

議会運営委員会 8名

議会事務局 1名

計 9名

4 調査結果及び報告については、以下、記載のとおりでございますので、よろしくお願ひします。



○議長（佐藤喜三郎君） 追加日程第6，議報告第4号「議員研修会の報告について」、報告を受けます。局長朗読。

○議会事務局長（佐藤光正君） 別紙報告書を朗読した。

○議長（佐藤喜三郎君） 総務文教常任委員長報告願います。菅野正彦君。

○総務文教常任委員長（菅野正彦君） 9番 菅野正彦君です。朗読をもって説明に代えさせていただきます。

福島県町村議会議長会主催の議員研修会報告書

このことについて、下記のとおり議員研修会に出席したので報告する。

平成26年3月20日

総務文教常任委員会委員長 菅野正彦

記

1. 目 的 これからの基礎自治体とその議会のあり方についての研修

2. 場 所 郡山市 ビッグパレットふくしま

3. 日 時 平成25年10月29日(火)

4. 出席議員 15名

5. 研修会の内容 については、以下、記載のとおりです。

これで報告を終わります。以上です。



◎閉議及び閉会の宣告

○議長(佐藤喜三郎君) 以上で本日の日程は終了いたしました。

これで本定例会に付議されました事件はすべて議了いたしました。

会期15日間にわたり慎重に審議いただき、誠にありがとうございました。心から御礼を申し上げます。

これをもちまして平成26年第2回川俣町議会定例会を閉会いたします。ご苦勞さまでした。
(午後3時50分)

本定例会で決定した事件は、次のとおりである。

- 議報告第1号 例月出納検査等の結果報告について
- 議報告第2号 教育委員会の所管事務に係る点検評価に関する報告について
- 報告第1号 寄附採納報告
- 議案第11号 専決処分の報告及びその承認について
(専決第7号 川俣町町営住宅管理条例の一部を改正する条例)
- 議案第12号 専決処分の報告及びその承認について
(専決第8号 平成25年度川俣町一般会計補正予算(第4号))
- 議案第13号 専決処分の報告及びその承認について
(専決第9号 平成25年度川俣町国民健康保険特別会計補正予算(第4号))
- 議案第14号 専決処分の報告及びその承認について
(専決第10号 平成25年度川俣町介護保険特別会計補正予算(第3号))
- 議案第15号 専決処分の報告及びその承認について
(専決第11号 平成25年度川俣町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号))
- 議案第16号 専決処分の報告及びその承認について
(専決第12号 川俣中学校太陽光発電システム等設置工事請負契約の締結について)
- 議案第17号 専決処分の報告及びその承認について
(専決第1号 旧川俣精練解体工事請負契約の締結について)
- 議案第18号 専決処分の報告及びその承認について
(専決第2号 川俣町生活拠点形成交付金基金条例)
- 議案第19号 専決処分の報告及びその承認について
(専決第3号 東京電力福島第一原子力発電所原子力災害に伴う計画的避難区域の設定による被災者に対する平成26年度川俣町町税等の減免の特例に関する条例)
- 議案第20号 専決処分の報告及びその承認について
(専決第4号 平成25年度川俣町一般会計補正予算(第5号))
- 議案第21号 川俣町指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する条例
- 議案第22号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- 議案第23号 川俣町行政財産使用料条例の一部を改正する条例
- 議案第24号 川俣町火葬場条例の一部を改正する条例
- 議案第25号 川俣町定住・二地域居住体験施設設置条例の一部を改正する条例
- 議案第26号 川俣町農村環境施設設置条例の一部を改正する条例

- 議案第 27 号 川俣町峠の森自然公園設置条例の一部を改正する条例
- 議案第 28 号 川俣町公共用財産使用等条例の一部を改正する条例
- 議案第 29 号 川俣町都市公園条例の一部を改正する条例
- 議案第 30 号 川俣町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第 31 号 川俣町町営住宅条例の一部を改正する条例
- 議案第 32 号 川俣町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例
- 議案第 33 号 川俣町水道事業給水条例の一部を改正する条例
- 議案第 34 号 町道路線の認定及び廃止について
- 議案第 35 号 川俣町公民館使用条例の一部を改正する条例
- 議案第 36 号 川俣町合宿所設置条例の一部を改正する条例
- 議案第 37 号 川俣町社会体育施設設置条例の一部を改正する条例
- 議案第 38 号 川俣町自然体験宿泊施設「おじまふるさと交流館」設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 39 号 川俣町美術館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 40 号 平成 25 年度川俣町一般会計補正予算(第 6 号)
- 議案第 41 号 平成 25 年度川俣町国民健康保険特別会計補正予算(第 5 号)
- 議案第 42 号 平成 25 年度川俣町介護保険特別会計補正予算(第 4 号)
- 議案第 43 号 平成 25 年度川俣町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号)
- 議案第 44 号 平成 26 年度川俣町一般会計予算
- 議案第 45 号 平成 26 年度川俣町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 46 号 平成 26 年度川俣町介護保険特別会計予算
- 議案第 47 号 平成 26 年度川俣町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 48 号 平成 26 年度川俣町水道事業会計予算
- 議案第 49 号 平成 26 年度川俣町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 50 号 平成 26 年度川俣町奨学資金特別会計予算
- 議案第 51 号 平成 26 年度川俣町工業団地造成事業特別会計予算
- 議案第 52 号 平成 26 年度川俣町小島財産区特別会計予算
- 議案第 53 号 平成 26 年度川俣町飯坂財産区特別会計予算
- 議案第 54 号 平成 26 年度川俣町大綱木財産区特別会計予算
- 議案第 55 号 平成 26 年度川俣町小綱木財産区特別会計予算
- 議案第 56 号 平成 26 年度川俣町山木屋財産区特別会計予算
- 発議第 1 号 砂防関係事業(砂防・地すべり・急傾斜)の推進等に関する意見書
- 発議第 2 号 TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)交渉に関する意見書
- 発議第 3 号 夜間透析提供体制の確保に関する意見書
- 発議第 4 号 介護保険制度見直し案に関する意見書
- 議報告第 3 号 所管事務調査結果報告について
- 議報告第 4 号 議員研修会の報告について

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

川俣町議会 議長 佐藤喜三郎

同 署名議員 菅野正彦

同 署名議員 黒沢敏雄